

２０２４年度学校給食における物価高騰対策及び多子世帯給食費無償化について

２０２４年度において、次の学校給食費に係る減額を行うことによって保護者の負担軽減を図ることとしましたので、報告いたします。

１ 物価高騰対策

現下の物価高騰の影響によって、食材価格が上昇を続けている中であっても、児童・生徒に求められる栄養バランスや量を十分に満たし、食育の一環である給食を充実するために必要な食材費及び保護者負担の適正な金額に関して、町田市学校給食問題協議会の答申に基づき、２０２４年度に小中学校の学校給食費を改定します。

学校給食費の改定に伴う増額分に対して、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、保護者に負担を求めず、これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食を実施します。

- ・実施期間：２０２４年４月１日から２０２５年３月３１日まで
- ・対象者等：町田市立小中学校に通う児童・生徒のうち、給食の提供を受ける児童・生徒の保護者等

【学校給食費改定額及び２０２４年度保護者負担額】

１食当たりの給食単価	現行額 (2023年度)	改定額	増額	地方創生臨時交付金	保護者負担額 (2024年度)
小学校低学年	230円	245円	+15円	15円	230円
小学校中学年	245円	275円	+30円	30円	245円
小学校高学年	265円	300円	+35円	35円	265円
中学生	310円	330円	+20円	20円	310円

２ 多子世帯給食費無償化




少子化対策の一環として多子世帯の保護者負担を軽減するため、町田市立小中学校に通う第２子以降の児童・生徒の学校給食費を、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び東京都の学校給食費保護者負担軽減事業補助金を活用し、２０２４年度において無償化します。

- ・実施期間：２０２４年４月１日から２０２５年３月３１日まで
- ・対象者等：同一世帯で町田市立小・中学校に在籍する児童・生徒のうち、年長の児童・生徒から数えて２番目以降の児童・生徒の保護者等。（同一世帯ではないが、町田市立小・中学校に在籍する児童・生徒を２人以上扶養している場合は、別途申立書を提出することで対象とする。）

【多子世帯無償化イメージ】

同一世帯で町田市立小中学校に在籍する児童・生徒のうち、年長の児童・生徒から数えて2番目以降が無償化の対象です。

○パターン1：町田市立小・中学校に3人在籍している場合

高校生以上	町田市立小・中学校		
	① 	②  無償化対象	③  無償化対象

○パターン2：町田市立小・中学校に2人在籍している場合

高校生以上	町田市立小・中学校	
	① 	②  無償化対象